

項 目	内 容
認証契約を締結した期日 及び認証番号	平成27年10月29日 C E I N 1 5 0 0 1
被認証者の氏名又は名称 及び住所	TECHNOCRAFT INDUSTRIES (INDIA) LTD. PLOT A-25, ROAD NO.3, MAROL MIDC, OPP. ESIS HOSPITAL, ANDHERI (EAST), MUMBAI-400093, INDIA
認証に係る日本産業規格の 番号及び日本産業規格の 種類又は等級	J I S Z 1 6 0 4 鋼製ドラム用口金 C形口金
鋳工業品又はその加工技術 の名称	鋼製ドラム用口金
認証に係る工場又は事業場 の名称及び所在地	TECHNOCRAFT INDUSTRIES (INDIA) LTD. C-5, C-2/1, C-2/2, M.I.D.C., Murbad Industrial Area, Murbad - 421401, District - Thane, State - Maharashtra, INDIA.
認証に係る鋳工業品の製造 又は加工をする工場又は 事業場を識別するための 表示事項	—
認証契約の有効期限	—
法第30条第1項又は 第31条第1項の表示とし て表示する事項及びそれ に付記する事項並びにそれ らの表示の方法	1) 表示事項 ① J I S マーク ② 登録認証機関の略号 ③ 製造業者又は工場の略号 ④ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1製品ごととする。 ② 表示場所は、表面とする。 ③ 表示の方法は、刻印する。
認証を行った鋳工業品の 個数又は量並びに当該鋳工 業品又はその包装、容器若し くは送り状に付されている 識別番号又は記号及びその 表示の方法	—
認証に係る産業標準化法の 根拠条項	産業標準化法第37条第1項